

内閣参質二一七第二二九号

令和七年七月一日

内閣総理大臣 石破 茂

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員水野素子君提出 I C J の強制管轄受諾宣言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員水野素子君提出 I C J の強制管轄受諾宣言に関する質問に対する答弁書

我が国は、各国に対し、これまでも各国との会談や国際会議等を通じて、国際司法裁判所のいわゆる強制管轄権を受諾することを呼び掛けてきているところであり、引き続き、こうした取組を推進し、国際社会における法の支配の推進に積極的に貢献していく考えである。